

福県医発第 2154 号 (総)
平成 20 年 2 月 29 日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 横 倉 義 武
(公印省略)

医師等資格確認検索システム（厚生労働省）の改修について

標記につきまして、日本医師会を通じ、厚生労働省医政局医事課より別紙のとおり通知が参りましたので、お知らせ致します。

昨年 4 月から、運用された標記システムですが、死亡者であっても検索可能であるなど諸々の問題が指摘されています。これらを受け、4 月を目途に、2 年に 1 度の医師及び歯科医師の届出（医師法第 6 条第 3 項又は歯科医師法第 6 条第 3 項）があった者について検索可能とするようシステムが改修されます。

つきましては、貴会におかれまして本件についてご了解いただき、周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、平成 18 年末の届出をしていない医師等については、別添の掲載申請書を厚生労働省医政局医事課試験免許室あて提出することにより掲載が行われます。

申請書は下記 URL にも掲載されております。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryou/iryou-sikaku01/index.html>

小郡三井医師会より

担当理事 廣瀬真恵



(地 I 183)

平成 20 年 2 月 19 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

羽 生 田



医師等資格確認検索システムの改修について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、厚生労働省医政局総務課より、標記に関する通知が発出されました。

標記システムについては昨年 4 月 1 日より運用が開始されたものですが、死亡者についても検索が可能となるなど諸々の問題が指摘されました。これらを受け、このたび、厚生労働省は医師法第 6 条第 3 項による 2 年ごとに行われる届け出を行った人を対象に検索可能とするようシステムを改修することになりました。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しましてご了解いただきますとともに管下会員等への周知方に関しましてご高配賜りますようお願い申し上げます。



事 務 連 絡
平成20年2月13日

社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医政局医事課

医師等資格確認検索システムの改修について

標記のシステムについては、昨年4月1日から、厚生労働省ホームページ上において運用を開始したところであります。

しかしながら、既に死亡されている方であっても抹消申請のない方については、検索が可能であることが問題として指摘されており、かかる問題を解消すべく、4月を目途にシステムを改修する予定としております。改修内容は、2年ごとに行われる届出（医師法第6条第3項、直近は平成18年末）を行った方について検索可能とするものです。

つきましては、貴会会員に、当システム改修について周知方願いますとともに、届出提出について一層の徹底をしていただきますようお願い申し上げます。

なお、平成18年末の届出を失念されている方がありましたら、別添の掲載申請書を厚生労働省に提出いただくことにより、検索が可能となるよう対応させていただくこととしますので、申し添えます。

照会先（申請書提出先）

〒100-8916

厚生労働省医政局医事課試験免許室

03-5253-1111（内線2576）

医師等資格確認検索システム掲載申請書

下記により、医師等資格確認検索システムへの掲載を申請します。

また、次回、(医師 ・ 歯科医師) 法第6条第3項に定める届出を提出することを誓約します。

職 種	医師 ・ 歯科医師																
ふ り が な																	
氏 名																	
性 別	男 ・ 女		生 年 月 日			大正 昭和 平成 西暦					年		月		日		
住 所	〒 —					電話番号	— —										
登 録 番 号	第					号	登 録 年 月 日			大正 昭和 平成			年		月		日

ふ り が な															
従事先の名称 (従事者のみ記載)															
従事先住所	〒 —					電話番号	— —								

平成 年 月 日

厚生労働大臣

殿

(記載上の注意)

1. 「生年月日の年」及び「登録番号」については、右詰で記載すること。
2. 従事先が複数ある場合は、主たる従事先を記載すること。